



この瞬間も、守っている。

総合警備保障株式会社 本社〒107-8511 東京都港区元赤坂 1-6-6
1-6-6, Moto-akasaka, Minatoku, Tokyo 107-8511, JAPAN
広報部 TEL:03-3478-2310 ホームページ <http://www.alsok.co.jp/>

2016年7月21日

ALSOKが地下空間浸水時における避難確保計画の作成等をサポート 「水防法対策ソリューション」の提供開始について

ALSOK（本社：東京都港区、社長：青山 幸恭）は地下街等の地下空間を運営する管理者に対し、水防法で定められている、避難確保・浸水防止計画の作成を始めとする3つの義務への対応を支援する「水防法対策ソリューション」の販売を、2016年8月1日（月）から開始いたします。

記

1 背景

近年、予報が困難な局地豪雨や台風などによる浸水被害が頻発しています。特に地下空間は地上に比べ降雨状況の把握が困難であり、地上の冠水が浅い場合でも、地下では短時間で人命に関わる深刻な被害につながる可能性が高いなどの特性があり、利用者および従業員の安全確保が必要です。

このため、2013年7月に水防法が改正され、浸水想定区域内に重要な地下空間が存在する場合、その地下空間を運営する管理者は、①避難確保計画および浸水防止計画の作成、②訓練の実施、③自衛水防組織の設置について自治体への報告が義務づけられました。なお、自治体からの指示に従わない場合は、公表の措置があります^{*}。

しかし、地下空間を運営する管理者からは、「計画の作成方法が分からない」「水害を想定した避難訓練が出来ない」「避難の判断は担当者によって変わる」等の声が聞かれます。

そこでALSOKは、地下空間を運営する管理者に対し、避難確保・浸水防止計画書作成、訓練支援、緊急時行動支援サービス（雨量・水位の常時監視とメール送信）をパッケージ化した「水防法対策ソリューション」の提供を開始することとしました。

事業所等	地下街	高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設	大規模工場等（申出のあったもの）
措置の義務付け	義務（市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり）	努力義務	努力義務
措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成 浸水防止計画の作成 訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成 訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止計画の作成 訓練の実施
自衛水防組織	自衛水防組織の設置義務あり 構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告

出典元：国土交通省 水管理・国土保全局「自衛水防(企業防災)について」

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jjeisuibou/bousai-gensai-suibou01.html>

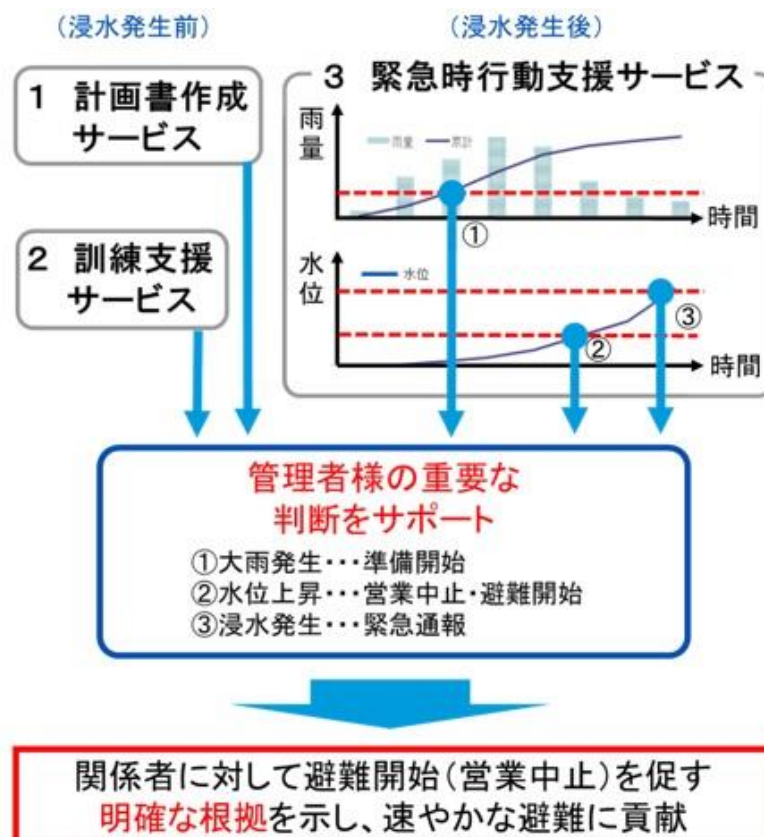
※ 水防法では地下街等の地下空間だけでなく、高齢者等利用施設、大規模工場等も規定されていますが、地下空間はより責任が重い「義務」となります。

2 サービス名

水防法対策ソリューション

3 サービスメニュー

No.	内容	
1	計画書作成サービス	施設の浸水リスク評価、被害想定を行ったうえで、より実効性の高い避難確保・浸水防止計画書を作成。
2	訓練支援サービス	2-1 情報伝達実施訓練 浸水シナリオを想定し、浸水対策の実施や従業員・利用者の避難誘導に係る情報伝達を連絡網に沿って実践し、課題の把握を行う。
		2-2 避難・水防実施訓練 浸水シナリオを想定し、止水設備操作の練習や、従業員・利用者の避難経路を徒歩で確認し、課題の把握を行う。
		2-3 災害対応机上訓練 浸水シナリオを想定し、計画書等を活用しながら訓練参加者と浸水被害状況を共有。浸水に対する対応手順や実施すべき行動を確認する。
3	緊急時行動支援サービス	地下空間出入口に水位計を設置し、雨量データと水位データの常時監視を行う。 雨量・水位の警戒値を超過した場合、管理者や常駐警備員へ緊急メールを送信し、止水作業の準備や避難誘導等の必要な対応を促す。



(1) 水防対策の技術協力

本サービスは、水防対策の専門的な知見が必要であるため、豊富なノウハウを持つ建設コンサルタントのパシフィックコンサルタンツ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高木茂知）と連携して提供します。

(2) 関連サービス

- ① 常駐警備(http://www.alsok.co.jp/corporate/stationed_security/)
- ② BCP ソリューションサービス(<http://www.alsok.co.jp/corporate/bcp/>)

4 提供開始時期

2016年8月1日（月）

5 提供価格

サービスをご提供する地下空間の規模により異なります。（詳しくはお問い合わせください）

6 販売、サービス提供先

全国の地下空間を運営する管理者

7 参考：水防法による義務を負う地下空間の数(平成27年3月31日時点)

都道府県	市町村	対象数	都道府県	市町村	対象数	都道府県	市町村	対象数
北海道	滝川市	1	東京都	足立区	5	大阪府	守口市	3
北海道	札幌市	107	東京都	墨田区	5	大阪府	堺市	3
北海道	帯広市	1	東京都	千代田区	120	兵庫県	神戸市	7
岩手県	盛岡市	2	東京都	狛江市	2	兵庫県	西宮市	4
宮城県	仙台市	3	東京都	町田市	45	兵庫県	三田市	2
福島県	いわき市	1	神奈川県	横浜市	170	兵庫県	明石市	1
埼玉県	越谷市	3	神奈川県	川崎市	11	兵庫県	加古川市	1
埼玉県	草加市	1	新潟県	新潟市	1	兵庫県	姫路市	6
埼玉県	三郷市	1	新潟県	長岡市	3	島根県	松江市	1
千葉県	千葉市	13	長野県	松本市	1	岡山県	岡山市	10
千葉県	市川市	8	岐阜県	岐阜市	4	岡山県	津山市	1
千葉県	船橋市	7	岐阜県	大垣市	1	広島県	広島市	17
千葉県	流山市	1	静岡県	静岡市	16	香川県	高松市	5
東京都	港区	14	静岡県	浜松市	7	香川県	丸亀市	1
東京都	新宿区	4	愛知県	名古屋市	50	愛媛県	松山市	8
東京都	江東区	18	愛知県	豊田市	6	福岡県	遠賀町	1
東京都	世田谷区	1	三重県	四日市市	1	福岡県	福岡市	2
東京都	北区	4	福井県	福井市	4	長崎県	諫早市	1
東京都	江戸川区	22	京都府	京都市	80	長崎県	大村市	1
東京都	多摩市	2	京都府	宇治市	1	熊本県	熊本市	5
東京都	台東区	25	大阪府	大阪市	197	宮崎県	宮崎市	3
東京都	中央区	29	大阪府	東大阪市	3	合計		1084

出典元：国土交通省 水管理・国土保全局「避難確保・浸水防止計画を作成している地下街等の数」

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/sakuseizyokyo.pdf>

以上